

(整理番号 635)

大阪地方最低賃金審議会

令和6年度第4回大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年9月27日（金）
午前9時56分から午後1時03分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 2 名
- 4 議 事
大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - (1) 大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。
 - ・ 労働者を代表する委員からは、内部留保の積み上げ状況から支払能力に問題はなく、最低賃金に関する実態調査、深刻な人手不足対応等の理由から労働協約の下限値である1,133円の提示があった。
 - ・ 使用者を代表する委員からは、大阪府最低賃金に対する前年度の優位性を確保する等の理由から1,120円の提示があった。
 - (2) 三者協議、個別協議の審議の結果、時間額1,127円、発効日を令和6年12月1日とする旨、全会一致で議決し、大阪労働局長に対し答申が行われた。